

平成21年千葉市教育委員会会議
第4回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成21年千葉市教育委員会会議第4回臨時会会議録

日時 平成21年10月14日(水)

午後2時00分開会

午後2時05分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 津田 英彦
委 員 岩沼 静枝
委 員 内山 英夫
委 員 梅谷 忠勇
委 員 和田 麻理
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 平賀 周 生涯学習部長 河野 正行
教 育 総 務 部 長 青葉 正人 総 務 課 長 森島 俊之
学 校 教 育 部 長 岩切 裕 総務課総括主幹 初芝 勤

書 記 総 務 課 長 補 佐 内山 健 総 務 課 主 事 犬飼 綾
総務課委員会係長 小池 正彰

- 1 開会
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
津田委員長より内山委員を指名
- 4 会期の決定
平成21年10月14日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 非公開事項の決定

「委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定」を非公開審議とする旨決定

(2) 委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第12条並びに千葉市教育委員会組織規則（以下「組織規則」という。）第3条及び第4条の規定に基づき、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定が実施された。

ア 委員長の選挙の方法の決定

津田委員長 平成21年10月18日から1年間、委員長を務めていただく方を選ぶこととなります。選挙の方法ですが、組織規則第3条第2項の規定により、「選挙の方法は委員が協議して定めるところによる」となっていますが、いかがいたしましょうか。

志村教育長 指名推薦の方法を提案します。

津田委員長 ただ今、指名推薦の方法でとの提案がありましたが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

全委員異議なく、委員長の選挙の方法を指名推薦とすることと決定した。

イ 委員長の選挙

津田委員長 それでは、どなたか、平成21年10月18日から1年間、委員長の職をお務めいただく方をご推薦いただけますか。

内山委員 引き続き津田委員長を推薦します。

津田委員長 ただいま、私をご推薦いただきましたが、他にどなたか、別の方をご推薦される方はいらっしゃいますか。（他に推薦する者なく、「異議なし」の声）

全委員異議なく、津田委員の委員長就任が決定した。

(任期：平成21年10月18日から平成22年10月17日まで)

ウ 委員長職務代理者の指定

津田委員長 それでは、引き続き委員長職務代理者の指定に移ります。職務代理者の指定の方法は、法第12条第4項及び組織規則第4条の規定から、委員長である私より推薦させていただき、皆さんの同意を得るということで参りたいと思います。私からは、岩沼委員を職務代理者として推薦したいと考えますが、いかがでしょうか。(「異議なし」の声)

全委員異議なく、岩沼委員の委員長職務代理者就任が決定した。

(任期：平成21年10月18日から平成22年10月17日まで)

7 閉会

津田委員長より閉会を宣言